

事 務 連 絡
令和 2 年 4 月 28 日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課
薬事監視担当係 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局
監視指導・麻薬対策課薬事監視第二係

連休における不良品等に関する照会について

医療機関等からの不良品等の照会に際しては、健康被害の拡大を防止するため、必要に応じて速やかに医療機関への情報提供、回収等の対応をお願いしているところですが、連休中においても同様をお願いいたします。また、連休の閉庁期間は、令和 2 年 5 月 2 日から令和 2 年 5 月 6 日までとなりますが、当該期間中の対応方法等について、厚生労働省への相談を必要とする場合等の当課担当者の連絡先は下記のとおりですので、貴管下関係業者への周知方お願いいたします。

記

【担当者連絡先】

- 監視指導・麻薬対策課 薬事監視第二係 鈴木
連絡先 携帯：080-6199-8704
- 監視指導・麻薬対策課 薬事監視第二係 蒲池
連絡先 携帯：080-6199-8705

担当：薬事監視第二係

TEL：03-5253-1111（内線 2766）

03-3595-2436（直通）

FAX：03-3501-0034